資料１

「神奈川県手話推進計画」の平成30年度の取組状況について

施　　策	平成30年度の主な事業計画	現在の進捗状況・実績	今後の方向性
1　手話の普及			
(1)　県民への手話の講習等を拡充し、手話に対する理解促進	○ 市町村と連携した県民向け手話講習会の開催	○ 全市町村に対して働きかけを実施 ・ 市町村と連携した県民向け手話講習会４市町５回開催予定（山北町、横須賀市、綾瀬市、小田原市）	・ 引き続き、市町村に働きかけるとともに、市町村の実情に応じた県民向け手話講習会の開催を検討する。
(2)　各種広報を充実し、手話の普及啓発の推進	○ 手話推進計画リーフレットの配布 ○ 県のたよりなど、県の広報媒体を活用した普及の実施	○ 平塚ろう学校の児童たちが作成したポスター「楽しい手話」が掲載された手話推進計画リーフレットの配布	・ 引き続き、広く県民の皆さんが手話に興味・関心を持つように、手話の取組みの県ＨＰでの紹介や県のたよりでの各イベント紹介、手話推進計画リーフレットの手話講習会やイベント、コンビニエンスストアや県内の学校等への配布など、各広報媒体を活用した取組みを進める。
(3)　イベント等を活用した手話の普及等の推進	○ 手話普及推進イベントの開催	○ 12月２日に手話普及推進イベントを開催予定 ・ 当事者団体と県で実行委員会を立ち上げ、イベント内容等を検討 ・ 市町村で開催している福祉まつり等のイベントと連携し、県内各地でのイベント開催を検討（横須賀市・綾瀬市、開催予定（再掲））	・ より多くの県民に手話を普及するため、多くの方が集まる場所でイベントを開催し、手話への関心が低い層や若年層への働きかけを進める。
2　手話に関する教育及び学習の振興			
(1)　児童・生徒の学びを充実	○ 教育現場での学習教材の作成、提供 ・ 学習教材「手話を楽しく学ぼう！」の配付 ・ 動画「手話を楽しく学ぼう！」の配信	○ 教育現場での学習教材の作成、提供 ・ 学習教材「手話を楽しく学ぼう！」（リーフレット）を公立小学校４年生、公立中学校１年生及び県立高校１年生に配付 ・ 動画「手話を楽しく学ぼう！」をホームページ上に掲載し配信	・ 「手話を楽しく学ぼう！」（リーフレット）を契機として、児童・生徒の手話に対する興味関心が高まるように、引き続き、リーフレットの内容や活用方法、小・中・高の発達段階に応じた指導内容及び系統性等について、情報を収集し、教育局内で連携を図る。
(2)　教員向けの手話研修を充実	○ 教員向けに手話研修を実施 ・ 基本研修の中で講座開始時に指導主事による手話の講習を実施 ・「初任者研修講座（高等学校・特別支援学校）」の研修において手話講習あるいは、ろう学校教員の模範授業を実施 ・「特別支援学級新担当教員研修講座」において、県立平塚ろう学校教員による講義と実践報告を実施 ・ 選択研修として「聴覚障害者理解のための研修講座～手話などの情報保障や支援～」を実施 ・ 教職員対象手話講演会の開催 ・ 指導資料「小学校・中学校における手話に関する取組事例集」の作成や啓発資料の配付	○ 教員向けに手話研修を実施 ・ 基本研修において、5,039人が受講 ・ 初任者研修において、924人が受講 ・ 「特別支援学級新担当教員研修講座」において、７人が受講 ・ 「聴覚障害者理解のための研修講座～手話などの情報保障や支援～」において、27人が受講 ・ 平成30年度教職員対象手話講演会を12月に開催予定 ・ 指導資料「県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」の配付 ・ 手話月間に啓発用のチラシを配付 ・ 指導資料「小学校・中学校における手話に関する取組事例」の作成予定	・ 「小・中学校における手話に関する取組み事例集」を活用した、各校での取組の活性化や、各校の実践事例についての情報を収集するとともに、様々な場で折りに触れて啓発に努める。
(3)　手話を学ぶためのしくみを充実	○ 手話学習用冊子「手話を学んでみよう！」の増刷 ○ 手話動画の配信	○ 手話学習用冊子「手話を学んでみよう！」を手話講習会や手話サークルに配布するため、１万部増刷中。（平成28年度より累計46,000部発行） ○ 県民がいつでも手話を学びやすいように、手話学習用動画を配信	・ これまで作成した手話学習用動画や手話学習用冊子を効果的に活用するため、活用例を情報提供するなど、周知に努める。

施　　策	平成30年度の主な事業計画	現在の進捗状況・実績	今後の方向性
3　手話を使用しやすい環境の整備			
(1)　日常生活において手話を使用できる機会の充実	○ 県機関におけるタブレット端末を活用した手話通訳 ○ 事業者等による手話講習会の開催 ○ 県職員向け手話講習会の開催 ○ 県民意見反映手続に係る手話の対応 ○ 知事定例記者会見時の手話通訳者配置	○ 平成 30 年４月から神奈川県警察運転免許試験場でのサービスを本格導入し、既存の合同庁舎等と合わせ全16ヶ所でタブレット端末を活用した手話通訳を実施 ○ 事業者等による手話講習会の開催 ・ 手話講習会は８月末時点で、17社348人参加 ・ 新たに開始した絵本を活用した手話講習会は、保育園等で、今後５施設の実施が決まっている。 ○ 県職員向け手話講習会を６回開催予定。（平成 30 年９月に３回開催、平成31年１月に３回開催予定） ○ 県民意見反映手続に係る手話の対応 ・ 県計画へのパブリック・コメントについて、手話による意見提出が可能とすべく、庁内関係部局と調整中 ・ 福祉・医療関連の計画について、パブリック・コメント実施に係る手話動画を作成、順次周知 ○ 知事定例記者会見の手話付き動画を県ホームページへ掲載（本格実施）	・ タブレット端末を活用した県機関（合同庁舎等 16 ヶ所）での手話通訳について、さらなる周知に努める。 ・ 手話講習会は、実施状況や実施後の取組み状況を確認しつつ、これまで手話講習会を開催していない業種に働きかける。また、すでに講習会を開催した事業者に向けて、平成 29 年度末に復習用動画を作成したが、さらに、アンケートを実施し、講習会開催後も自主的に取り組めるような実施方法等を検討する。 ・ 県職員向け手話講習会は、より多くの職員に手話に触れてもらい、裾野を広げていくため、対象者を増やして初級編を６回開催予定。
(2)　非常時に、手話で意思疎通できる環境の整備を促進	○ 救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知や関係機関への手話への理解の働きかけ ○ 避難所等で、非常時にろう者と意思疎通できる環境整備の推進	○ 県内の医療機関、病院及び市町村消防へ、救急用・医療機関用コミュニケーションボードを周知するとともに、県ＨＰへも掲載。また、防災や安全、医療等を担っている関係機関へ手話への理解を広げられるよう手話講習会実施について働きかけを実施。	・ 救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知を図るとともに、今後作成するもの（災害時に意思疎通を支援するためのツール）について、関係団体や関係機関の意見を確認しながら検討を進める。 ・ 防災や安全、医療等を担っている関係機関に対する手話研修の充実を働きかける。
(3)　手話通訳者の計画的な養成	○ 手話通訳者養成講習会、要約筆記者養成講習会及び盲ろう者通訳・介助員養成講習会の開催 ○ 意思疎通支援担当者研修会の開催	○ 平成29年度修了(認定)者数 手話通訳者　16人、要約筆記者　19人、　盲ろう者通訳・介助員　12人 （参考：横浜市及び川崎市の修了(認定)者数を含めた数 手話通訳者　26人、要約筆記者　36人、　盲ろう者通訳・介助員　12人 ※ 政令市への聴取による数字を足しあげた参考数字） ○ 意思疎通支援担当者研修会の開催 平成29年10月３日、平成30年２月14日	・ 平成 29 年度から、手話通訳者指導者養成研修事業を実施している。手話通訳者等の派遣要請に対して手話通訳者等が不足していることから、養成事業の拡充が必要であるが、そのためには、養成講習会の講師を担う人材の育成が必要である。
(4)　手話通訳者が派遣される機会等を拡充	○ 県主催イベント等に手話通訳者を配置	○ 県主催イベント等に手話通訳者を配置（各所属にて実施。地域福祉課が再配当する事業　15事業（予定））	・ 市町村や民間の行事にも手話通訳者が派遣される必要があることから、市町村、民間の行事等へ手話通訳者が派遣されるように働きかける。